

水道管の漏水・凍結に注意しましょう!

◆定期的に漏水チェックをしましょう!

水漏れは、床下や地中の目に見えないところで発生することがあります。漏れた水は、宅地内の地面の陥没や家屋等に悪影響を及ぼすだけでなく、水道料金等の増額にもつながります。日ごろから検針の『水道料金・下水道使用料のお知らせ』で使用水量を把握し、定期的に水回りやメーターで漏水チェックをし、早めの発見と修理をお願いします。

漏水チェックの仕方

- ①ご家庭の蛇口を全部閉めます。
- ②水道メーターのふたを開けると銀色のパイロット(こまのような形のもの)があります。パイロットが完全に止まっているかを確認してください。少しでも回っていれば宅地内のどこかで水が漏れています。
- ③パイロットが回っているときは、すみやかに笠松町指定の給水装置工事事業者(右ページ)へ修理を依頼してください。費用はお客様の負担となります。



漏水の修理が終わったら…

水道料金が減額できる場合(一定の基準を満たす場合に限り、漏水分を含む当該検針時の水量から一部を減量し、水道料金等の減額を受けられる減免制度)があります。
※減免の申請については、笠松町指定の給水装置工事事業者が代行します。

◆水道管凍結にご注意!

寒い日が続くと、水道管が凍ったり破裂することがあります。とくに気温がマイナス4度以下になると凍結による破損事故が多くなり、修理に高い費用がかかってしまいます。水道管を寒さから守りましょう。

Q1 凍結しやすいところは?

屋外にある蛇口や露出になっている水道管のほか、北側の陽の当たらない風当たりの強いところにある水道メーターも凍結することがあります。

Q2 凍結しないためには?

露出している水道管や蛇口に、保温材や毛布、布切れなどを巻きつけ保温します。また、蛇口を少しあけて水を出しておくことで凍結しにくくなります。たまった水は洗濯などにご使用ください。

Q3 凍結してしまったら?

蛇口が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか凍ってしまった部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。急に熱いお湯をかけると水道管が破裂したり、蛇口を傷めることがありますので注意してください。

Q4 水道管が破裂してしまったら?

応急措置として、メーターボックスの中にある元栓を閉めて、笠松町指定の給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

【問合先】水道課 ☎388-1118